

平成 27 年 10 月制度開始後 令和 7 年 7 月 1 日までに
8,798 人の方が登録してくださっています。

届出制度は法律に基づき、離職された方全員に
届出努力義務があります。

[届出](#)は 2 つの方法があります。

①個人で届け

②[施設一括](#)で届け

毎月末でまとめたデータを[添付](#)の通り
お知らせしています。

★ 届出制度は届出内容の更新もお願いしています。
情報が変更になった場合は、ご協力をお願いします。

問合せ先：静岡県ナースセンター
TEL 054-202-1761

届出制度について（令和 7 年 6 末現在）

就業状況（6月届出者102人のうち）

就 業 中 ・ 就 業 予 定 (看護師等)	就 業 中 ・ 就 業 予 定 (看護師等以外)		就 業 し て い な い	就 業 し て い な い が 求 職 中	学 生	そ の 他	未 選 択	計
48 人		1 人	15 人	31 人	0 人	0 人	7 人	102 人
47.1 %		1.0 %	14.7 %	30.3 %	0.0 %	0.0 %	6.9 %	100.0 %

届出を頂いた方へ再就業支援コーディネーターからナースセンターの紹介などのお手紙を差し上げた上でご連絡をさせていただき、今後のお仕事について伺っています。

令和4年4月からの月別届出数は下記の通りです。

一括届出ご担当の方には今後ともお手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願い致します。

